

安全報告書 2023

(2022年4月1日～2023年3月31日) 2023年 8月作成



株式会社 岩手ホテルアンドリゾート

(安比高原スキー場)

ご利用者の皆様へ

平素よりの安比高原スキー場に対しましてご支援に心より御礼申し上げますと共に、当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただきまして感謝申し上げます。

私たちの使命は、安比高原スキー場で楽しまれる皆様に安全を提供することであり、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

上記の使命を果たすべく全てのスタッフが安全意識を持って業務にあたり、お客様に安心されるスキー場をお届けしていく所存であります。

株式会社 岩手ホテルアンドリゾート
代表取締役社長

山形 明

■ 輸送の安全を確保する為の基本方針

私どもの経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下役職員、従業員に周知・徹底しております。

● 基本理念と方針

- ・ 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び安全管理規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ・ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ・ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ・ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
- ・ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ・ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

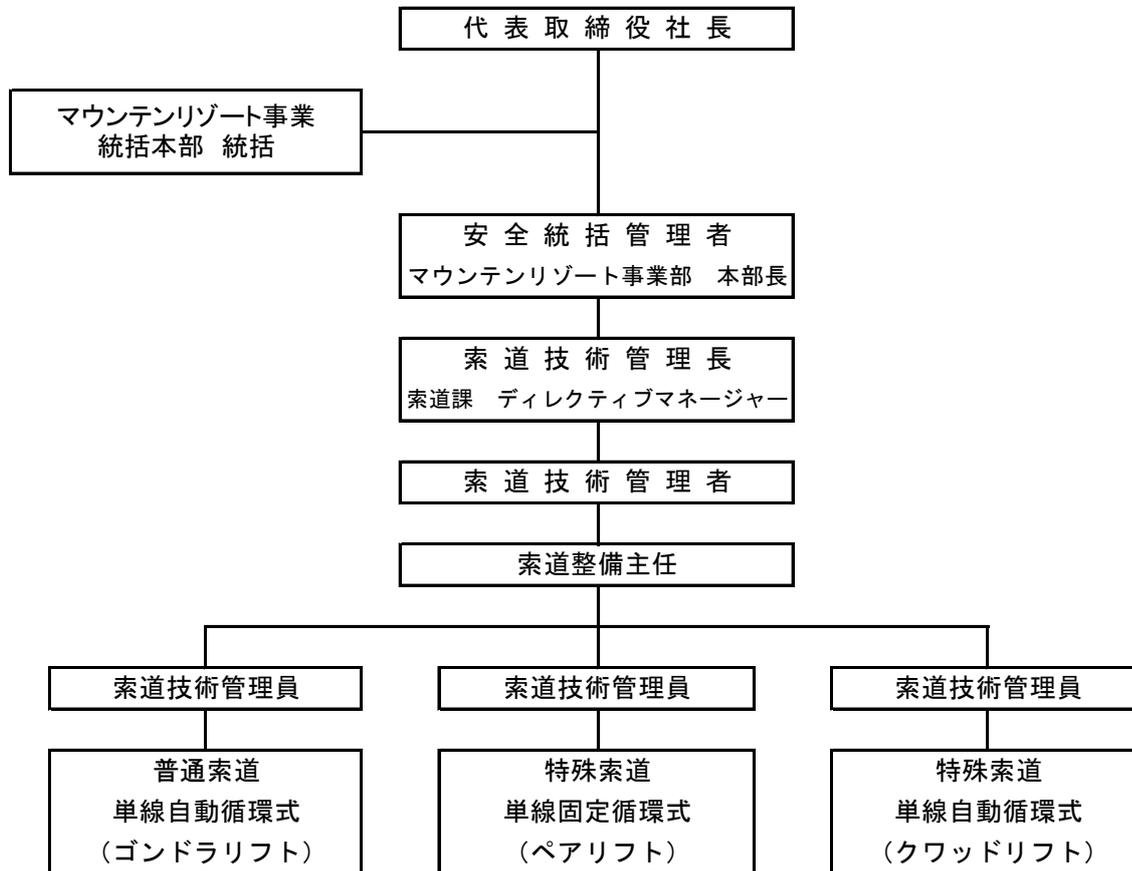
■ 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制ならびに方法

● 輸送の安全の確保に関する組織体制

- ・ 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ・ 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
- ・ 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現点からの検証を行わせる。
- ・ 社長及び役員は、輸送の安全を確保する為、索道事業の実施及び管理の状況を把握し必要な改善を行う。
- ・ 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重する。
- ・ 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害」という)の規模や内容等に応じ、対応方法その他必要な事項を定め、従業員に周知し、徹底する。

● 安全確保に関する体制図

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、ヒヤリ・ハットの報告をとりまとめ、日々の業務に反映させております。



● 輸送安全確保のための取り組み

(1) 社内従業員研修

当社では、輸送や皆様の安全を確保するために、シーズン営業開始前に従業員研修会や非常時に備えて救助訓練を実施しています。

◇リフト救助訓練



◇社内従業員研修会

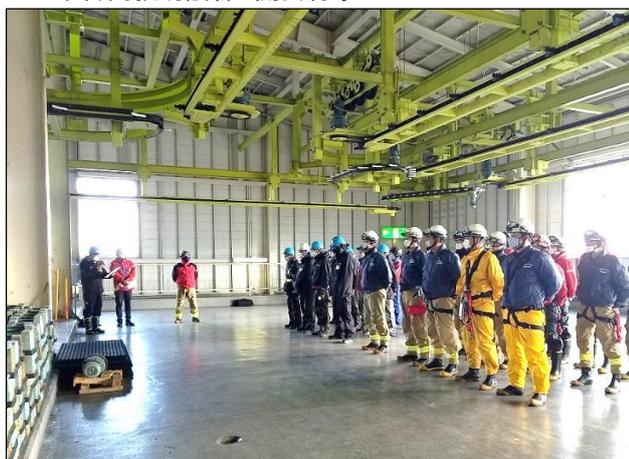


(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、緊急時に備えてスキー場救助隊と地元消防署とのゴンドラ合同救助訓練を実施しています。

スキー場救助隊および消防救助隊双方ともにゴンドラ救助経験の無いメンバーを含んでおり、救助隊員の育成と技術の向上を目指しております。また、訓練終了後には訓練内容の反省および緊急時における連絡体制および行動について意見交換を実施しています。

◇合同救助訓練 開会行事



◇消防署との合同救助訓練



(3) 索道施設の整備

すべてのリフトについてシーズン前点検を行ったうえ、ゴンドラリフトやクワッドリフトの握索機装置関係・支柱や索受装置・油圧装置の給油や部品交換等の整備を実施しました。

自動循環式リフトのうち、安比ゴンドラでは、索受装置の整備を実施しました。

自動循環式リフトのうち、セントラルクワッド、ピスタクワッド握索機分解検査を実施致しました。

全リフトにおいて満員乗車を想定した負荷(制動)試験を実施しました。

◇ゴンドラリフト場内整備



◇ゴンドラリフト 負荷(制動)試験



(4) 検査について

索道運行開始前に始業点検を実施し、運行に支障が無い事を確認後、運行を行っています。

また、定期検査(1月・12月)を関係法令及び整備細則に基づいて実施しています。

● 輸送の安全・安心を提供する取組みについて

- ・ 社内の『スキー場安全対策委員会』にて、スノースポーツの特性上、索道およびスキー場内に様々な危険が内在するが『スポーツ安全基準』に則り、これらの危険を可能な限り回避し、事故を未然に防止する活動に取組みました。
- ・ 索道事業運営会議にて「安全輸送に係る基本理念と方針」、「安全輸送に係る重点施策」など安全・安心の為の基本方針の確認と社内指示を周知徹底致しました。
- ・ 東北索道協会主催のセミナー・講習会・研修会に参加し内容について従事員研修会で共有いたしました。
- ・ スキー場の営業前に従事員研修会(緊急時の対応・ヒヤリハット・運転操作・救助訓練・安全接客)を実施し、研修会終了後の効果測定にて研修内容理解度チェックと理解不足項目については再度研修するなど教育を徹底しました。
- ・ 営業運行前に始業点検を実施し、お客様の安全が確保されていることを確認のうえ営業に入りました。また、営業中でも不具合や異常発見時は施設を直ちに休止し、必要な点検及び修繕を施し、安全確認後に営業を再開しました。
- ・ リフト乗降場ではお客様が安全に乗り降りできるように係員がサポートしました。
- ・ 気象情報は朝礼等で従事員に共通認識させ、気象の悪化時は各リフトの運行状況を確認し、適宜指示を与えて安全運行に努めました。
- ・ 東北運輸局・東北索道協会からのヒヤリハットやインシデントおよび事故情報について、ミーティングで原因と対策を詳細説明し、内容を閲覧できるようにしました。また、「安全指示簿」を作成して、従事員全員が確認印を記すことにより安全情報共有の確実化に努めました。

